

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 253

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// I N D E X //

- 1・2022年4月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～信号のない横断歩道に差し掛かったら…
- 3・交通事故の裁判事例～労働災害には通勤災害も含まれると認定
- 4・今日の朝礼話題～車線変更はゆとりを持って行おう
- 5・【新発売】小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」
- 6・【好評発売中】テスト「運転者のための『危険感受度』診断チェック」
- 7・【お知らせ】書籍／自己診断テストのデータ販売開始のご案内

// //

-----  
★4月前半の安全管理ごよみ  
-----

◆1日（金）～30日（土）

——20歳未満飲酒防止強調月間（国税庁／厚生労働省など）

——「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」準備期間（厚生労働省）

◆6日（水）～15日（金）

——春の全国交通安全運動（内閣府）

◆7日（木）

——世界保険デー

◆8日（金）

——タイヤの日

◆10日（日）

——交通事故死ゼロを目指す日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/03/10/kongetsu-untankenri-2022-apr/>

---

## ■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

### 第101回「信号のない横断歩道に差し掛かったら…」

#### 【質問】

信号のない横断歩道で、歩行者が渡ろうとしていたら、自動車は横断歩道手前で停止しなければなりません。しかしながら、多くの都道府県で停止率は低迷しています。万が一、横断歩道を横断する歩行者に衝突したら、どのような交通違反に問われ、事業所はどういった責任を問われますか？

#### 【回答】

横断歩道は、文字通り歩行者が道路を横断するために設けられた区域であり、歩道と車道が交差する場所であるため、当然歩行者と自動車の事故が生じる可能性も高くなります。

信号機が設置されていない横断歩道も多く存在し、そのような場所ではさらに事故の可能性が高まるといえます。

そのため、道路交通法では、横断歩道における歩行者の安全を確保するための規制が設けられています。…

#### 【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/03/01/houritsu-101-oudanhodou/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、自動車保険契約に付保された弁護士費用特約の免責条項にある「労

働災害」には、通勤災害が含まれるかが争われた事例を紹介します。

『弁護士費用特約の免責事項の「労働災害」には通勤災害も含まれると認定』

#### 【事故の状況】

平成29年3月14日午後6時45分ごろ、Aは大阪府枚方市内の信号交差点を横断していたところ、右折してきた普通乗用車Bと衝突しました。Aは、勤務先から帰宅途中であったことから、労災保険の通勤災害に認定されました。

Aは、Bとの損害賠償を巡る交渉のなかで満足がいく結果が得られなかったことから、自分が締結している自動車保険に付保されている弁護士費用特約に基づいて、交渉を弁護士に依頼し、その費用約27万円を保険会社に請求しました。

これに対して保険会社は、弁護士費用特約の免責事項には、「労働災害」により生じた損害に対しては保険金は支払わないと規定されており、「労働災害」には「業務災害」及び「通勤災害」のいずれも含むなどと反論し、支払いを拒否しました。

#### 【裁判所の判断】

「免責条項には、『労働災害』の文言が使用されているが、その意味は定義されておらず、業務災害のみを指すのか、業務災害及び通勤災害のいずれも含むのかは解釈によらざるをえない」

「なお、業務災害とは、労働者の業務上の負傷、疾病、傷害又は死亡を指し、通勤災害とは、労働者の通勤による負傷、疾病、障害又は死亡を指す」

「免責条項の本文とただし書きの内容からすれば、労働災害には業務災害及び通勤災害のいずれもが含まれると解するのが自然である。また、労災保険法による労働者災害は、業務災害及び通勤災害のいずれをも含むと解釈できる」

「以上からすれば、免責条項の労働災害に業務災害及び通勤災害のいずれも含むという解釈は、平均的な顧客にとって不測の解釈ではなく、合理的に理解することが可能なものといえるし、顧客に不測の不利益を与えるものでもない」と

いえる」

とし、弁護士費用特約については、免責条項が適用されるとして、保険金の支払いを認めませんでした。

(大阪地裁 令和元年5月23日判決)

---

## ■今日の朝礼話題

---

『車線変更はゆとりを持って行おう』

さる3月10日午前0時半ごろ、神奈川県の東名高速道路を走行していたトラックが車線変更した際に、前のトラックに衝突する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/03/16/tw-shinro-henko-danger/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

## ■【新発売】小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

近年、道路を横断中の歩行者や自転車が車に轢かれる事故が増加しています。事故の原因は、ドライバーが漫然運転をしていて前方をよく見ておらず、発見が遅れたケースがほとんどです。

本冊子では、対歩行者や自転車との事故が多く発生する6つの交通場面において、横断歩行者等を見落とさないためにチェックすべきポイントをイラストを用いて詳しく解説しています。

ぜひ事業所での対横断歩行者・自転車の事故削減に向けてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3tfTMRF>

---

■【好評発売中】自己診断テスト「運転者のための『危険感受度』診断テスト」

---

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

事故を防ぐためには、あらかじめ危険を予測して運転する能力、つまり危険感受性を高めることが大切です。

本テストは、6つのイラストを見て、自身が「危ない」と思う危険要因を答えることで、自分自身の危険に対する感受性を診断していただくことができる、一般ドライバー向けの自己診断テストです。

本テストだけで「右折時」「左折時」「バック時」の3つの交通場面それぞれにおける危険感受性と、「目に見える危険」「死角に潜む危険」「自車の行動が生む危険」の3つの危険要素に対する危険感受性の、2つの軸から診断することができます。

ぜひご自身の危険感受度の低い部分を把握して、今後の事故防止へとお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3H0wO4i>

---

■【お知らせ】書籍／自己診断テストのデータ販売開始のご案内

---

2022年1月より、社内ネットワークによる教育にご利用いただける弊社出版物のデータ販売を開始いたしました。

本サービスにより、多岐にわたる弊社の出版物を貴社の社内ネットワーク上にアップすることが可能になりますので、ぜひご検討くださいませ。

(※) 本サービスはデータの提供のみとなります。貴社の教育システム構築には対応しておりませんので、悪しからずご了承くださいませ。

●販売商品

パワーポイントファイル（書籍）、PDFファイル（自己診断テストデータ）  
※いずれもテキスト取出しが可能です

●ご購入価格

基本料金（書籍／自己診断テスト1種）110,000円（税込）＋ご利用者1名ごとに77円（税込）

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3ISprNT>

---

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和4年3月16日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

